



藤田 昭 議員

新ごみ処理施設建設の
進捗について

市が地域住民と検討委員会との話し合いの場を
設定する必要がないか

議事録を克明に記録して検討委員会の委員に
お届けしています

問 市が、周辺住民と検討委員
との話し合いの場を設定し
て、お互いの立場で理解をし
ていただくことが必要ではな
いか。

答 環境部長

説明会で頂戴したご意見に
ついては、極力、生の声をお
伝えできるよう克明に議事録
を作成し、検討委員会の委員
にお届けしています。

その議事録には、会場にい
らっしゃった皆さんのご意
見が集約されていますので、
しっかりとお届けできている
ものと考えています。

新ごみ処理施設建設候補地
の公募が昨年12月に終了し、
その後、建設検討委員会での
検討を重ね、市のスケジュー
ルでは3月末には予定地が決
定される予定であったが、市
では3月から現在にかけて、
応募地区の隣接、周辺地域か
らの要請により14自治会・区
に対して説明会を行っており、
現在に至っても建設検討
委員会は再開されていない。



問 周辺地域説明会で「ご理解
が得られるまで検討委員会は
開催しない」との発言を聞い
たが齟齬そごはないか。

答 環境部長

「ご理解いただけるとまで、
再開はしない」ということを
申し上げた記録はございませ
ん。説明会の中では「ご理解
が得られないまま、実行に移
すことは困難」と一貫して申
し上げてきたものです。

問 周辺地域住民の声を検討委
員会へ届けるためには、周辺
地域代表者と検討委員との話

し合いの場を設けるべきでは
ないか。

答 環境部長

地域からの様々な厳しい意
見等も含めて頂戴しており
ます。それらの全てを建設検
討委員会の8名の委員全員に
お届けしており、地域の代表
委員、学識の委員の方も検証
いただけると考えています。
地域からのお声は、私どもが
責任をもって建設検討委員会
へお届けをしていかなければ
ならないと考えています。

その他の質問

水道料金と下水道使用料の改
定および下水道維持管理負担
金について